

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

小郡市男女共同参画推進条例を紹介します

市では、平成20年4月に男女共同参画推進条例を施行し、性別に関わらず全ての人の人権が尊重され、自分らしくいきいきと生活できるまちづくりに取り組んでいます。この条例に掲げられている6つの基本理念を紹介します。

男女の人権の尊重

- ・尊厳が重んじられ、人権が尊重される
- ・性別によって差別されない
- ・能力を発揮する機会を確保される

社会の制度や慣行についての配慮

- ・あらゆる分野で、固定的な性別役割分担などを反映した制度や慣行に制限されない
- ・自らの意思と責任の下に活動を選択できる

政策などの立案・決定への参画

- ・男女が社会の対等な構成員であること
- ・政策、方針の立案や決定に男女が参画する機会が確保される

家庭生活と他の活動の両立

- ・子育てや介護、家事などの家庭生活が、男女相互の協力と社会の支援の下に行われること
- ・家庭生活と社会活動が両立できること

性と生殖に関し健康的な生活を営む権利の尊重

- ・男女が平等な関係の下、互いの性と生殖に関し相互に理解を深めること
- ・生涯にわたり安全な環境の下で健康的な生活を営めること

国際的協調

- ・男女共同参画の取組が国際社会と協調して行われること



DVやデートDVなどの相談窓口を紹介します

困っていることはありませんか？ひとりで悩まず専門機関に相談しましょう。

おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337 月～金曜(祝日除く) 10:00～17:00

福岡県あすばる女性相談
ホットライン ☎092-584-1266 9:00～17:00(8月13日～15日除く)
金曜のみ(祝日除く) 18:00～20:30も相談できます

北筑後保健福祉環境事務所
(DV相談専用電話) ☎0942-34-8111
月～金曜(祝日除く) 8:30～17:15

福岡県配偶者からの
暴力相談電話 ☎092-663-8724
月～金曜 17:00～24:00 土日祝日 9:00～24:00

男性DV被害者のための相談
ホットライン ☎092-571-1462
水曜・木曜 17:00～20:00、金曜 12:00～16:00(祝日を除く)

LGBTの方のDV被害者相談
ホットライン ☎080-2701-5461
第2火曜 12:00～16:00、第4火曜 17:00～20:00(祝日を除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除きます

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に連絡してください